

## 名古屋市瑞穂公園広場及び地下駐車場整備事業

### 入札説明書等に関する質問(参加資格)への回答

- ・名古屋市瑞穂公園広場及び地下駐車場整備事業に係る入札説明書等に関する質問(参加資格)への回答を公表します。
- ・質問は、原則として原文のまま掲載しています。

令和8年5月7日

名古屋市

■入札説明書等に関する質問（参加資格）への回答

No.	資料名	箇所				項目	質問の内容	質問への回答（公表案）
		頁	章	節	項			
1	入札説明書	9	第4	1	4	設計業務を行う企業	広場に整備する建築物を設計する企業が、地下駐車場を設計する企業と同一（A社）で、それとは別に広場（ランドスケープ）を担当する企業（B社）がいる場合、A社には公園の実績（カ）（キ）は問われず、B社が（カ）（キ）を有していれば良いとという認識で良いでしょうか？また、工事監理業務も同様と考えてよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。
2	入札説明書	16	第5	3	5	参加表明の受付	『別添書類の「様式集」の提案書作成要領に従って提出すること。』とありますが、提案書作成要領が見当たりません。様式集P.7～P.8の【各様式記入要領】に従う事でよろしいでしょうか？	入札参加表明及び入札参加資格審査に関する提出書類について、各書類のフォーマット、書式、ファイル形式、枚数制限については、「様式集（扉）P1：提出書類一覧表」に従って作成してください。その他、各様式の記入については、ご理解の通りです。
3	入札説明書別紙2					第2号様式 共同企業体協定書（分担共同実施方式）	今般応募にあたり、設計業務を2社（分割実施）、工事監理業務を2社（分割実施）、建設業務を1社の企業にて行う予定です。その場合、業務実施に際し各構成員から出資を募ることは考えておらず、業務分担割合のみを設定し、貴市から受け取る業務対価の分配のみを行う予定です。第2号様式の各条文において、出資に関する部分や分担業務共同実施に関する部分は、抹消をして差し支えないでしょうか？	入札説明書に記載のとおり、「別紙2 名古屋市瑞穂公園広場及び地下駐車場整備事業共同企業体取扱要領」に準拠していれば可とします。ただし、大幅な改変は認めません。
4	入札説明書別紙2					第2号様式 共同企業体協定書（分担共同実施方式）	共同企業体協定書の第9条に統括管理業務の記載がありません。追記して構わないでしょうか？	統括管理業務に関して第9条及び第18条に追記することは可とします。
5	入札説明書別紙2					第2号様式 共同企業体協定書（分担共同実施方式）	第9条の条文にある、「出資の割合」については今回出資を想定していない為、記載せず、国交省の乙型JVひな形にあるように、「分担業務の価額を・・・別に定める」とし、各分担業務額を記載した協定書等を添付することでもよろしいでしょうか？	参加資格に関する質問回答No.3の回答をご参照ください。
6	様式集					入札参加表明及び入札参加審査に関する提出書類	様式2-1から様式2-6において代表者もしくは構成員の押印を求める書類は様式2-2のみでよろしいでしょうか？	代表者は、様式2-1から2-4及び2-6に押印してください。構成員は様式2-2及び様式2-4に押印をしてください。なお、様式2-4は1者につき1枚となるよう様式を修正して提出することも可とします。
7	様式集					入札参加表明及び入札参加審査に関する提出書類	各提出書類に記載する代表者は、「令和7・8年度名古屋市競争入札参加資格審査」において、入札契約を代表者（社長等）より委任している受任者（支店長等）がいる場合、受任者名を代表者欄に記載すればよろしいでしょうか？	受任者名で令和7・8年度名古屋市競争入札参加資格審査を申請している場合において、ご理解の通りです。なお、提出にあたっては、令和7・8年度名古屋市競争入札参加資格審査で申請している企業名（支店名含む）で参加資格申請書類を提出してください。